

○総務省告示第 号

電気通信主任技術者規則（昭和六十年郵政省令第二十七号）第二十七条第六号の規定に基づき、昭和六十年郵政省告示第二百三十二号（電気通信主任技術者養成課程の実施要目を定める件）の一部を次のように改正し、令和三年四月一日から施行する。

令和 年 月 日

総務大臣 高市 早苗

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定は、これを削る。

<p>一 面接等授業の場合</p> <p>1 毎日授業（電気通信主任技術者規則第二十七条第六号に規定する授業科目のものをいう。以下同じ。）を行うこと。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日、記念日その他これらに準ずる日及び天災その他やむを得ない事情により授業を行うことができない日についてはこの限りではないこと並びに総務大臣が他の授業の方法によることが適当と認めた場合は、その方法によること。</p> <p>2 一日の授業時間は、二時間以上七時間以内の時間とすること。ただし、総務大臣が他の授業時間によることが適当と認めた場合は、その授業時間によること。</p> <p>3 略</p> <p>4 授業科目別の授業要領は、電気通信主任技術者規則第九条に規定する試験科目の試験に合格するに十分な知識及び能力を養うことを目標として、電気通信主任技術者規則第三章に規定するところによるほか、別表第一号及び第二号に掲げるところによること。</p> <p>二 メディアを利用して行う授業の場合</p> <p>一 [1・2 略]</p> <p>3 受講者の学習履歴や進捗状況などを管理し、進捗状況が良好でない受講者に対して指導を行うものであること。</p> <p>四 [4・5 略]</p>		<p>別表第一号 伝送交換主任技術者養成課程</p> <p>授業科目 [略]</p> <p>伝送交換設備の概 伝送設備 備及び設備要 管理</p>	<p>授業科目の項目</p> <p>交換設備</p> <p>無線設備</p> <p>サーバ設備</p> <p>通信電力設備</p>	<p>授業時間</p> <p>百二十五時間以上</p>
--	--	---	---	-----------------------------

<p>一 [同上]</p> <p>1 毎日授業（電気通信主任技術者規則第二十七条第六号に規定する授業科目のものをいう。以下同じ。）を行うこと。ただし、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日についてはこの限りではないこと及び総務大臣が他の授業の方法によることが適当と認めた場合は、その方法によること。</p> <p>2 一日の授業時間は、三時間以上六時間以内の時間とすること。ただし、総務大臣が他の授業時間によることが適当と認めた場合は、その授業時間によること。</p> <p>3 同上</p> <p>4 授業科目別の授業要領は、電気通信主任技術者規則第九条に規定する試験科目の国家試験に合格するに十分な知識及び能力を養うことを目標として、電気通信主任技術者規則第三章に規定するところによるほか、別表第一号及び第二号に掲げるところによること。</p> <p>二 [同上]</p> <p>一 [1・2 同上]</p> <p>3 受講者の学習履歴や進ちよく状況などを管理し、進ちよく状況が良好でない受講者に対して指導を行うものであること。</p> <p>四 [4・5 同上]</p>		<p>別表第一号 [同上]</p> <p>授業科目 [同上]</p> <p>伝送</p> <p>伝送設備</p> <p>交換</p>	<p>有線伝送工学</p> <p>アナログ伝送設備</p> <p>デジタル伝送設備</p> <p>光ファイバケーブル</p> <p>伝送設備</p> <p>伝送路網設計</p> <p>伝送設備設計</p> <p>回線設計</p> <p>交換技術</p> <p>ソフトウェア技術</p> <p>アナログ交換設備</p> <p>デジタル交換設備</p> <p>交換網設計</p> <p>交換設備設計</p> <p>トラヒック理論</p>	<p>授業時間</p> <p>二百時間以上</p> <p>二百時間以上</p> <p>百時間以上</p> <p>百時間以上</p>
---	--	--	--	---

[削る]	略	伝送交換設備の設備管理						二百五十時間以上
		交換設備の維持及び運用		無線設備の維持及び運用		サーバ設備の維持及び運用		二百五十時間以上
		通信電力設備の維持及び運用		セキュリティ管理の概要		セキュリティ対策		
		ソフトウェア管理の概要		ソフトウェアの維持及び運用		ソフトウェア管理		二十五時間以上

注	[同上]	無線設備						無線伝送工学 アナログ無線設備 デジタル無線設備 衛星通信設備 移動通信設備 置局設計	二百時間以上
		データ通信		無線電力設備		設計方法		無線設備設計 ハードウェア技術 ソフトウェア技術 データ交換設備 データ伝送設備 データ通信システム 設計	二百時間以上
		通信電力		設計方法		通信電力工学 通信電源装置 予備電源装置 電力シークェンス 受電設備			
		伝送交換設備の設備管理		伝送交換設備の設計		伝送交換設備の維持及び運用		通信電力設備設計	二百時間以上

注 専門的能力の授業科目においては、伝送、交換、無線、データ通信又は通信電力から選択するものとする。

別表第二号 線路主任技術者養成課程

授業科目		授業科目の項目		授業時間
[略]		線路設備及び設備管理		二百五十時間以上
線路設備の概要		通信線路		二百五十時間以上
線路設備の設備管理		通信土木		
通信ケーブルの維持及び運用		水底線路		
通信土木設備の維持及び運用		水底線路の維持及び運用		
セキュリティ管理		セキュリティ管理の概要		二十五時間以上
セキュリティ対策		セキュリティ対策		

備考 表中の「[ ]」の記載は注記である。

別表第二号 [同上]

授業科目		授業科目の項目		授業時間
[同上]		専門的能力 通信線路		二百五十時間以上
線路設備及び設備管理		通信線路設備		
線路設備		通信ケーブル伝送工学		
線路設備の設備管理		通信ケーブル設備		
セキュリティ管理		通信線路監視設備		
セキュリティ対策		電磁的妨害対策		
		市内線路設計		
		市外線路設計		
		通信土木力学		
		通信用管路、マンホール設備		
		通信用とら道設備		
		耐震設備		
		通信土木設備設計		
		通信線路伝送工学		
		水底ケーブル設備		
		水底線路監視設備		
		敷設、埋設設備		
		水底線路設計		
		水底調査		
		通信ケーブルの概要		
		通信土木設備の概要		
		インタフェース技術の概要		
		通信ケーブルの維持及び運用		
		通信土木設備の維持及び運用		
		水底線路の維持及び運用		
		セキュリティ管理の概要		
		セキュリティ対策		

注 専門的能力の授業科目においては、通信線路、通信土木又は水底線路から選択するものとする。